

令和6年度第2回 福島県地域職業能力開発促進協議会

日 時 令和7年2月25日（火）
13:30～15:30

場 所 福島第二地方合同庁舎 1階会議室

1. 議 題

議題（１）公的職業訓練の実施状況について、こちらを事務局、福島県及び高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部から説明をお願いいたします。

なお、説明内容に対する質疑応答は、説明が全て終了してからお受けしたいと思います。よろしく申し上げます。

では、初めに、事務局から説明をお願いします。

○事務局 福島労働局訓練課の渡部でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

それでは、事務局より、公的職業訓練の実施状況と第１回協議会でご説明いたしました課題に対する現在までの取組状況をご説明いたします。

資料１の１ページ、公的職業訓練実施状況（令和６年１２月末日現在）をご覧ください。

前回の第１回目協議会でもお伝えをしておりますが、この資料につきましては、職業訓練の実施状況を平成３１年・令和元年度から時系列に表した表となっております。数値につきましては、厚生労働省の速報値をベースに作成しておりますが、未確定の部分もございますので、あらかじめご了承ください。

まず、上の表は求職者支援訓練で、下の表が公共職業訓練となります。上の表の求職者支援訓練の令和６年１２月末日現在では、開講定員が６３６人に対し受講者数は５２１人で充足率は８１．９％でした。また、下の表の公共職業訓練では、同じく令和６年１２月末日現在、開講定員１，７３９人に対し受講者数１，２２５人で７０．４％の充足率となりました。求職者支援訓練の充足率につきましては、令和４年度から充足率が上昇傾向でありまして、令和６年度は８０％台となっておりますが、反対に、下の表の公共職業訓練につきましては、令和６年度の充足率が７０％台で、特に委託訓練の充足率は減少傾向が続いている状況です。これにつきましては、第１回目の協議会でもお伝えしておりますが、令和４年７月より求職者支援訓練の雇用保険受給者の受講指示が可能となり、求職者が訓練を選べるようになったことが大きな要因であると考えます。

次に、２ページから３ページにつきましては、令和６年度に実施されました公的職業訓練の一覧表になります。

２ページのところをご覧くださいますと、こちらは分野別の一覧表でございますが、営業・販売・事務分野の経理事務及びパソコン関係の訓練が多く実施されていることが分かります。

続きまして、４ページになります。

４ページは、求職者支援訓練の分野別受講・就職状況になります。左側の実践の（０２）デジタ

ル分野の真ん中辺りにH、充足率がありますが、こちらは96.9%と高い数字ではございますが、右の⑥の正社員就職率をご覧くださいますと45.9%と低い状況で、デジタル分野の就職支援は課題となっておりますのでございます。

次に、第1回目の協議会で説明しました実施状況の課題に対する取組についてお話しいたします。

先に、参考資料の赤いインデックスの参考1をご覧くださいますと、こちらは前回、第1回目協議会でご説明しております資料でございまして、この資料では、実施状況の課題と今後の取組を記載しております。

1つ目のところでは、公的職業訓練の充足率というところで、委託訓練の充足率が減少傾向であることを課題としておりました。今後の取組としまして、委託訓練の開催時期の柔軟化や受講選考期間の短縮などを挙げておりました。これにつきましては、課題についての対策を労働局、福島県、雇用支援機構の3機関で話し合いを重ねておるところでございます。また、充足率が低下している、もしくは中止となった訓練の要因などをハローワークから聞き取りまして、随時その内容を各機関と情報を共有し、令和7年度の職業訓練の開催時期や受講選考期間などの調整を図っているところであります。

続きまして、2つ目以降の課題としまして、訓練修了者の就職です。デジタル分野の応募率及び就職率と介護・福祉分野の応募率及び就職率というところで、訓練修了者の就職率が低調であることとデジタル分野の就職率と介護分野の充足率の低下を挙げておりました。こちらにつきましては、職業訓練の内容や訓練で得られるスキルなど企業に向けての周知・広報が必要であり、求職者などへの受講勧奨の強化を挙げておりました。

この取組について、資料1の5ページに戻りまして説明いたします。資料1の5ページをご覧ください。

周知・広報の取組として、11月の人材開発促進月間に合わせまして、10月1日から12月31日の期間を「学びへGo！」キャンペーンとする取組期間を設定し実施いたしました。

1つ目の取組としまして、令和3年度より行っている取組でありますハロートレーニング出張相談会を行いまして、今年度は県内のハローワーク6か所で開催いたしました。実施結果につきましては、6所合わせまして10日間開催し、相談者数合計50名、リーフレット配付総数1,060枚でした。

次に、6ページをご覧ください。

こちらは、今年度新たな取組でございまして、11月1日から30日までの期間、福島交通様のご

協力の下、飯坂電車の中張り広告や市内循環バスの車内のほか、福島駅構内などにハロートレーニングのポスターを掲示し、周知・広報いたしました。また、12月16日には会津地域コミュニティFM「FM会（愛's）津」にて、ハローワーク会津若松からの訓練のお知らせとして、職業訓練の内容をパーソナリティと会話のかけ合いによるラジオ放送での広報を行いました。

次に、7ページになります。

7ページは、キャンペーンの3つ目の取組としまして、知って活用！～事業主のための助成金セミナー～を福島市、郡山市、いわき市、会津若松市の4か所で開催しました。セミナーでは、人材開発支援助成金とキャリアアップ助成金について福島労働局職業対策課職員が講師となり説明いたしました。人材開発支援助成金は、従業員の職務に関連した訓練等を実施した場合の経費や賃金の一部を助成する制度でございます。今回のセミナーでは、主に事業展開等リスクイング支援コースと人への投資コースについて説明し、参加事業所は148社、参加者数172名の結果でございました。資料最後の赤いインデックス参考5には、セミナーで使用しました資料がございますので、後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、資料2の12ページをご覧ください。

今年度は、職業訓練の周知・広報の取組としまして、新たに2つの取組を実施いたしました。

1つ目は、令和7年1月27日から29日と2月6日から7日までの合計5日間にハロートレーニング（職業訓練）パネル展を行いました。このパネル展は、後ほどお話いたします今月2月8日土曜日に開催いたしましたハロートレーニングフェス i n ふくしまとの連動企画となります。職業訓練の内容や実際に行っている訓練の様子などの写真を展示し、来場者に職業訓練を知っていただき興味を持っていただくこととハロートレーニングフェス i n ふくしまのイベントに参加していただくことを目的として開催したところでございます。

次に、資料3の17ページをご覧ください。

2つ目の取組としまして、ハロートレーニングフェス i n ふくしまと題しましたイベントを2月8日土曜日に開催いたしました。このイベントの趣旨・目的としましては、ハローワークを利用する求職者以外の福島県民に対し、ハロートレーニングの内容を体験し周知することで受講希望者の増加を図り、事業主に対しては、実際行っている訓練の内容を知ってもらうことで、訓練修了者のスキルや技能を生かせる求人を確保し人材不足解消につなげるとなります。場所がポリテクセンター福島様の施設でありますイベントホール及びグリーンホールで行いました。来場者数は総数178名で、内訳としましては、イベントの総合受付から会場に入場された人数が130名、ポリテクセンター福島様企画の親子ものづくり体験教室の参加者48名でした。親子ものづくり体

験教室に参加されました親子は、体験教室終了後、キッズコーナーや訓練施設などの体験コーナーも利用されております。

次に、18ページをご覧ください。

こちらは総合受付の集計一覧になります。

2の現在の状況は、来場者の現在の状況となりますけれども、特徴としましては、働いていない方が45名で全体の44.6%、在職中の方が42名の約42%の方が来場し、求職者以外の方も多く来場されておりました。また、3のお住まいでは、福島市近郊の方の来場が多くありましたが、いわき市や相双地区、須賀川市など遠方よりお越しいただいておりました。4の年齢では、50歳以上の方が53名で全体の半数以上を占めておりました。

19ページ以降は、イベントの内容や様子をまとめております。

なお、23ページにございますが、急遽、衆議院議員金子恵美様が来場されまして、ポリテクセンターの訓練施設やハロトレ体験コーナーを見学され、各機関の方々や職員などに激励のお言葉を頂戴したところでございます。

25ページ以降は、来場された方のアンケートになります。

アンケートの内容としましては、一度に様々な訓練を体験できてよかった、職業訓練に興味はあったが、実際に体験をし、話を聞ける機会があつてよかった、とてもいいイベントだったなどの好意的な感想が多く、開催翌日にも、同じような体験ができる機会はまたいつあるのかなどの問合せもありました。

今回のイベントでの課題を改善しつつ、さらなる工夫をしながら次回以降の開催も検討していきたいと思っております。

最後に、資料戻りまして、資料1の8ページ、9ページをご覧ください。

こちらは、デジタル分野の就職率向上の課題に対する取組として、ハローワーク職員のデジタル分野の知識向上を挙げておりました。この取組としまして、訓練修了者の就職支援を行う際に、訓練内容や訓練で身につく知識・スキル等を事業主へアピールできるよう訓練内容をさらに理解する目的で、11月27日にIT・デジタル分野のオンライン研修を行いました。ハローワーク職員はIT・デジタル分野の専門用語になじみがないため、今回の研修では、訓練カリキュラムで学ぶ英語などの意味を理解することから始め、研修後は研修で使用した資料を業務の手持ち資料として、職員自身もさらに調べながら、訓練生が学んだスキルを事業主に周知することによりIT・デジタル分野の求人確保すること、訓練修了者の就職支援に役立てるよう説明をいたしました。

以上、事務局より説明を終わります。

○岩井会長 ありがとうございました。

続いて、福島県、吉田委員、お願いいたします。

○吉田委員 吉田です。よろしく申し上げます。

資料は、資料4、31ページをお願いします。

県でやっています離職者訓練の集計状況、令和6年12月末までのところですが。上の表の一番下ですけれども、実施数、計画定員が1,720のうち、現在受講者985、充足率、隣に書いてありますが約7割というところですが。令和5年度の同時期で約75%、令和4年度以前は80%を超えていたというときがありましたので、やはり先ほどの労働局さんの説明と同様に、県のほうの充足率も下がっているというふうな現状です。

障がい者の委託訓練のところは、合計のところ、計画定員81名のところ受講者51という形になっています。

次に、32ページをお願いします。

32ページは地域ごと、私どもテクノアカデミー郡山、会津、浜と3つあるんですが、それを訓練地域ごとに分けたものを記しています。総じて大体同じような傾向なんですけれども、やはり充足率のところに関しては全県的に減っているというふうなところでございます。

続いて、33ページですが、今度は分野別の実施状況のところですが。ここのやはり事務系のところの数が当然多いですけれども、近年の情報系のところ、Webデザインなどが増えてきているというところですが。

一番上の右側のところに就職率76%というふうにあります。私ども福島県としては75%を目標にやっているとございますので、現段階ではこの数字はクリアしているというところがございます。

以上です。

○岩井会長 ありがとうございました。

続いて、機構福島支部、川崎委員、お願いいたします。

○川崎委員 大変お世話になっております。独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部の川崎でございます。

それでは、お手元の資料5をご準備いただきたいと思っております。

資料5の1枚目でございますが、ページでいきますと35ページでございます。

こちらに令和6年度の離職者訓練の実施状況について、3施設をまとめた資料をご準備させて

いただいております。実績につきましては、今年度12月末までの定員充足率でございますが、3施設の合計につきましては、表の一番下の方に合計でございますとおり72.3%でございます。定員充足率につきましては目標が85%でございますので、下回っているという状況でございます。各施設の状況につきましては、後ほどご説明をさせていただきたいと思っております。

そして、右の表でございますが、就職率を記載をさせていただいております。3施設合計で90.4%と就職率につきましては高い就職率を維持しているという状況でございます。引き続き、きめ細かな就職の支援を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

それでは、初めに、ポリテクセンター福島でございます。

1年前のちょうどこの会議、令和5年度12月の会議では90%を超える定員充足率でございますでしたが、今年度は78.7%でございます。特に定員充足率が厳しいところでございますが、企業実習付コースでございます。NC技術科と居住系でございます住宅リフォームデザイン科というところが非常に低い、低調というところでございます。

この要因分析と今後の対応でございますが、全受講者の管轄するハローワークの6割を占めております福島ハローワーク様が公表しておりますデータで確認しますと、4月生から12月生の募集期間になります2月から10月までの求職者の数につきましては、令和5年度とさほど変わっていないという状況でございます。そう考えますと、私たちの求職者に対する訓練の説明と申しますか、周知というところが足りないというところが要因の一つというふうに考えているところでございます。

また、企業実習付コースにつきましては、非常にこの制度については、訓練を受けた後にその企業でまた一月の訓練を受けて、その後マッチングが合えば就職をするという訓練でございますので、非常にいい訓練というふうに承知しておりますが、どうしても求職者からそこに対しての目線を向けていただけないというところがございます。そこについてもアプローチをどうするのかというところでございますが、今年度から、10月からでございますが、インターネットを活用した広報に力を入れているというところがございます。アクセス件数も増えておりますので、引き続きそちらに力を入れるということと併せて、やっぱりその求職者の方々に訓練の中身をしっかりとっていただくということで、まずは、ポリテクセンターのほうで説明会等または見学会を行っておりますので、そうしたものに足を運んでいただくために、ハローワークまたは関係機関のほうに活躍事例というものを小冊子にしたものをお配りして、より具体的に求職者がどういった形で就職まで至ったかというところ、過程が分かるようなものを作って周知・広報を図りたいというふうに考えております。

続いて、ポリテクセンターいわきでございます。

充足率につきましては70%で、令和5年度は71.9%と大きな違いはありませんが、低調であるということには変わらない状況でございます。

その要因分析でございますが、こちらも福島と同様に企業実習付コースが厳しいという状況でございます。いわきについても、また、対応については、今現在の取組に加えまして、やっぱり訓練の受講のメリットというものをしっかりと発信していくような取組を行っているというところでございます。

最後に、ポリテクセンター会津でございます。

会津につきましては定員充足率が62.6%で、令和5年度は55.2でございましたが、上昇しているという状況でございますが、低調であることには変わらないという状況でございます。

その要因と主な対応につきましては、受講者に占める50歳以上の割合が非常に高いと、49%というところで半数に近いというところでございます。その対応につきましても、今後また高齢者の方たちが訓練の受講を受ける数が増えてくるというところも考えられますので、その受講者が訓練できる環境と併せて、そのカリキュラムの変更というところと併せて、出口のところでございますが、地元企業、また、業界団体に対して、高齢者が活躍できる就職先の開拓というところについて取り組んでいくというところでございます。

以上が3施設の動きになりますが、会津でお伝えしたとおり、ポリテクセンター福島、いわきにおきましても、50歳を超える方の受講割合が高くなっているというところについては、引き続き、そこについての対応というところは令和7年度以降の課題というところでございますので、しっかり取り組んでまいりたいと思っております。

そして、36ページ、求職者支援訓練でございます。

まず、求職者支援訓練につきましては、福島支部の役割としましては、求職者支援制度に基づきまして職業訓練を実施する民間教育訓練機関に対しまして、制度の周知・広報、また、訓練計画の策定に関する相談・援助、そして訓練の実施に関する審査、そして認定、実施に関する指導・助言等を行っているというところでございます。

それでは、資料5の2枚目、36ページの令和6年度求職者支援訓練の実施状況についてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1番でございますが、認定状況につきましてでございます。

こちらにつきましては、基礎コースが7コース、そして実践コースが52コースという形で認定をさせていただいているところでございます。各コースの内訳についてはその表を見ていただき

たいと思いますが、合計でいいますと、認定が964の認定をさせていただいております。認定率につきましては101%という認定でございます。昨年度の認定率につきましては76.9%と低調でございました。

本年度の課題としましては、その定員充足率を、認定率をいかに上げるかと、100%を達成するという取組でございます。そちらにつきましては、新規の訓練を実施する機関の開拓だったり、既存の訓練を実施する機関に対しまして新たなコースの開発だったり、または定員の増というところについていろいろなアプローチをさせていただいたところでございます。

これは、令和5年度につきましては、先ほど1,198名でございます、244名の定員というところで、令和6年度は954名が目標値になったところでございますが、先ほどの労働局様のほうからもお話あったとおり、令和4年7月以降の求職者支援訓練の受講指示が対象になったというところがございますので、求職者支援訓練の訓練を受講する方も徐々に増えてきているというところについて訓練実施機関に情報提供しながら、または、実践コースに関する設定について、各設定のバランスとかを考えながらいろいろと取り組んでいたというところがこの認定率101%につながったというところに承知したところでございます。

続きまして、2番でございます。実施状況確認につきまして、こちらにつきましては100%の実績でございますが、この実施状況確認について簡単にご説明しますと、訓練を認定された機関がカリキュラムどおり訓練をされているか、また、その書類等がついてちゃんとした手続されているか、または受講者に対するアンケート等を取りまして、その受講者の声をフィードバックして訓練を円滑に進めるといった取組を行っているという状況でございます。12月末までで174回を実施しているというところでございます。

最後に、サポート講習でございます。こちらにつきましては、民間教育訓練機関が抱える課題につきまして、その講習を通じて少しでも改善を図っていくというところで取り組んでいるというものでございます。今年度は訓練の質の向上を目的としたサポート講習ということで、ケーススタディーで学ぶ就職支援ということをテーマで実施しているという状況でございます。

以上、簡単ではございますが、本機構が実施しております離職者訓練及び求職者支援訓練のご説明でございました。ありがとうございます。

○岩井会長 ありがとうございます。

それでは、ここでご質問等ございましたらお受けしたいと思います。特に順番は、どこからでも結構です。いかがでしょうか。数字の確認等でも結構だと思います。あるいは少し、ちょっと離れて、全般的なご質問でも結構だと思います。

じゃあ、私のほうから1つだけちょっと確認させていただいてよろしいでしょうか。

フェスの話があって、非常に広報する、あるいは直接市民の方から情報を取るというのに非常にいい取組だなというふうに感じました。

今、実際に地域の中で、いろんな自治体さんと、あるいは企業さんと必ずテーマになるのが人手不足で、まさにここのテーマだと思うんですけども、そのときに、やはりなかなか訓練を受けさせたいんだけどどうしていいかわからないとか、あるいは求職者側も、どういう訓練をどこで自分が受けたら就職につながるのかということもよくわからないという方たちが、やっぱりかなりたくさんいらっしゃるというのは事実だろうと思うんです。そういった中で、例えばですけども、各基礎自治体のほうで、県さんはこうやって取り組んでいらっしゃるわけで、各基礎自治体の中でこういう離職者あるいは求職者の訓練に関して、何か連携する機会とか、あるいは情報交換するようなそんな機会はあるんでしょうかということなんです。今、実は基礎自治体のほうもさすがに人手不足のところは何かしないといけないと思って対策を考えているようなんですけども、なかなかこれといった対策が出てきていないように見えるんです。であれば、もう少し何かお互い知恵を絞って、ここでいう充足率なのか、あるいはトレーニングの中身、内容の問題なのか、そのあたりについて少しブラッシュアップしていくとか、改善していく、そんな機会もできるのかなというふうにはちょっと考えたんですけども、なかなかないんですかね、基礎自治体さんと何か直接というのは。

○事務局 ありがとうございます。訓練課長の佐野と申します。よろしくお願ひします。

今、岩井教授のほうからお話いただきまして、実際、フェスの終了後、福島市の担当の方から、ぜひ来年度共催をしたいという申出をいただいております、自治体の反応のほうも、やはり人手不足ということで、かなり敏感に捉えているというふうには思っております。

今回、幅広く求職者、そして事業主の方ということでやらせていただきましたが、事業主様の参加というのが非常に少なかったということもございまして、その辺の改善を図るためにも基礎自治体の方々、そして事業主団体の皆様の連携を強化しながら幅広く、場合によっては訓練だけではなくて、人手不足分野等、そういったものも含めて総合的に実施できればよろしいかなというふうに思っております、次年度の課題ということで捉えさせていただきたいというふうに思っております。

○岩井会長 ありがとうございます。ぜひそちらの方にアドバイスなり、ご助言等いただけるとありがたいなというふうに思いました。ありがとうございます。

委員の皆様から何か。（「ちょっとよろしいですか」の声あり）はい、お願ひします。

○菅野委員 資料3の26ページであります。これはハロートレーニングフェス i n 福島で来た人にアンケートを取った結果です。26ページ。イベントに参加して思ったことの中で一番多いのが「今は必要ないが、将来的に受講を検討したい」という人が多かったんですが、そもそもこういうところに来る人というのは何とか就職したいという人が多い中で、何で今は必要ないとなったのかという、どういった形なのかちょっと教えてほしいんですが。

○事務局 ありがとうございます。

先ほども申し上げましたけれども、求職者だけではなく、在職者の方が結構多く来場されているところでありまして、将来的というか、近々辞める方とかも含めてなんですが、どんなものがあるか、訓練はどんなものなのかというのを試してみたい、体験してみたいという方が来られているところではありました。なので、将来的にというか、先々も考えてちょっとやってみたいなど、興味があるなという方が来場されているなというふうには感じていたところでありましたので、今すぐじゃなくても、こういう訓練があるんだなということから、退職したときに、まずは訓練を受けてみてから就職しようかというふうにお考えになっている方も多かったのではないかなというふうには思っております。

○菅野委員 ということは、今いる職場を退職して、ステップアップするためにここを受講したいという人もいたということですね。

○事務局 近々という言い方もなんですけれども、あとは、例えば、パソコンの訓練が、パソコンスキルがないという方が、どんな訓練をしているのかということ、その訓練をやってみて、それで次の就職にステップアップしていきたいという方もおられたのではないかなというふうには思います。今回ちょっと感じたのは、在職者の方が多く求職者以外の方もすごく訓練に興味があったんだなというふうに思いましたところです。いろいろなところに周知・広報しておりましたので、このイベントについては、新聞報道も行いまして、それ以外に広報などを見て来られましたという方も多くありましたので、興味があったのではないかなというふうには思っております。

○岩井会長 ありがとうございます。

恐らく今、福島が状況が明確にどうかということは私もよく分からないんですけども、一般論なんですけど、やっぱり自分のキャリアをどういうふうにしたいのかということ、いろいろ悩んでいらっしゃる会社員の方は非常に増えている。その中で、訓練を研修のためではなくて社内のキャリアアップのために考えている方が非常に増えているという傾向は多分あるんだろうと思うんです。ですので、そういう中で、自分のキャリアとそこでの自分のスキルアップをどうい

うふうに図っていくのかというのは、だんだん日本の中でもどんどん浸透していっているというふうには理解をしています。なので、そういったことがより定着していくとさらにこういう場が活用できるかなというふうに思ったのと、あと、なかなかここは難しいところだと思うんですけども、やはりキャリアそのものを、今、1つの会社の中で築くということではなくて、やはりボーダーレス、会社の枠を超えてキャリアを築いていく。結果、それが会社にとっても本人にとってもウィン・ウィンの関係になるというのは、これはあくまで理屈上ではあるんですけども、そういうことが望まれる社会に今なりつつあるということで、そのあたりも恐らく経営者の方と従業員の方と、あるいは、あと訓練をする側と、そのあたりのいろんな取組ですとか、話合いがあるといいのかなというふうには感じております。

ほかに何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。また最後に何かあればご質問いただければというふうに思います。

それでは、次の議題に移ります。

(2) 公的職業訓練ワーキンググループの報告について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、事務局より、第3回公的職業訓練効果検証ワーキンググループ会議で話し合いました結果をご報告いたします。

資料6をご覧ください。

資料6には、令和7年度における公的職業訓練効果検証の方向性についてご説明いたします。表紙を開きまして、1ページをご覧ください。

令和7年度の効果検証を行う分野につきましては、介護・福祉分野といたしました。

令和5年度と令和6年度ではIT・デジタル分野の効果検証を行いました。この分野につきましては、課題に対する取組への方向性がある程度定まりましたので、令和7年度は介護・福祉分野といたしました。IT・デジタル分野につきましては、国の施策としてデジタル人材を育成するとしておりますので、令和7年度も継続して取組を行ってまいります。

介護・福祉分野を選定した理由としましては、生産年齢人口の減少に伴い、人材不足は顕著な状況となっておりますが、特に介護・福祉の分野は慢性的な人手不足が続いている状況であります。福島県における介護・福祉分野の公的職業訓練の実施状況は、3ページにありますとおり、公共職業訓練（委託訓練）については、定員の充足率に対し就職率は高い状況であります。介護分野につきましては、訓練を設定するものの訓練希望者が少なく充足しないために、1年度に2から3コースは中止になっているという状況であります。訓練分野における人材の育成、人材確保を推進する上での公的職業訓練の役割は、より重要と考えまして、訓練受講者や企業を対象

としたアンケート及びヒアリングを実施し、訓練の効果検証を行うことといたしました。

実施体制等につきましては、具体的な実施手順を来年度の令和7年6月に開催予定の令和7年第1回公的職業訓練効果検証ワーキンググループ会議において協議することとします。

効果検証実施期間は令和7年6月下旬から8月上旬までの3か月間です。

労働局、福島県、機構福島支部でそれぞれ役割を決めて実施することといたします。

次に、2ページになります。

2ページですが、効果検証実施内容とスケジュールになります。

(2)の対象者数は令和5・6年度の訓練修了者と(3)採用企業は訓練修了者の就職先を確定後選定し、アンケート及びヒアリングを実施いたします。訓練修了者の人数については未確定ですが、大体100名弱の予定でございます。

また、(4)の実施機関につきましては、令和4年度から令和6年度に介護分野の訓練を開講しました訓練実施機関7機関に対してヒアリングを行います。

実施スケジュールについては記載のとおりになりますが、6月下旬から8月上旬までに行ったアンケート及びヒアリングの結果を集約、分析しましたら、9月の第2回目のワーキンググループ会議において改善促進策(案)を検討し、11月に開催予定の協議会へ報告するとなります。

次に、3ページをご覧ください。

3ページの下の方に箱枠がございますけれども、こちらの内容なんですが、2ページまでは、実施方法、スケジュールについては公的職業訓練効果検証の実施要領に基づく方法であります。介護・福祉分野の訓練について課題をさらに深く検証するために、その他の選定方法としまして、対象者数や採用企業については、サンプル数を確保するために幅広くアンケートを実施することを柔軟に検討するとしました。例えば、訓練修了者以外のハローワーク求職者を対象に、介護分野の職業訓練のイメージや認知度などのアンケートを行うことや、県内の介護・福祉関係の企業(施設)に職業訓練に期待することや課題などのアンケートをすることで、介護分野の経験のない求職者の就職支援の課題の確認と、介護施設から就業する上で職業訓練で学んでほしいことや就業における課題などを聞き取り、訓練内容やコースの設定等を検討していくとしました。

その他の選定方法も含めまして、来年度の第1回目ワーキンググループにおいて検証方法を具体的に検討してまいりたいと思います。

以上、令和7年度の公的職業訓練効果検証の方向性について説明を終わります。

○岩井会長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。金子委員、お願い

いたします。

○金子委員 連合会の金子でございます。

一番最後のご説明の中で、幅広くアンケートを実施することを柔軟に検討するという説明だったんですが、もうちょっと細かく教えていただけますでしょうか。本来ならばこうなだけども、この幅を持たせたよというふうな説明です。

○事務局 本来であれば、訓練修了者を限定して、実施要領的には、訓練修了者の、訓練が効果的に行われているかという、ニーズ的なところも含めて、検証していくというふうになっておるんですが訓練コースが中止になったりとか、実施されている訓練の数が少ないというところもありますので、さらに、実際に働いていらっしゃる方、働いている方を雇っている訓練施設が課題としているところを確認していきたいなというふうには思っているところです。また、ハローワークの求職者にも、訓練に対するイメージとか、訓練をするときの何か障害となっているとか、訓練したいと思わない何か原因があるのかとか、そういうところも確認していきたいなと思いましたので、幅広くアンケートを取っていきたいなと思ったところでございます。

○金子委員 了解しました。ありがとうございます。

○岩井会長 ありがとうございます。（「関連して」の声あり）はい、お願いします。

○諸橋委員 連合福島の諸橋です。

今の話に関連するところではあるんですけども、頂いた資料の最近の雇用失業情勢の14ページですけども、今ほど検証を行いますとお話いただいた介護分野の、求人に対するこの仕事で働きたいという数値の大きな乖離は、その業種に対する現状と認識をしております。3ページ目の一番下、要は、経験のない求職者の就職支援が広がっていけば、ここで働く方も増えていく非常に重要な取組になると思いますので、しっかりと必要な部分の声を吸い上げて検証できるように、働く側としても、この訓練を受けることによって知識が醸成できる。必要な資格取得に繋がるかどうかはちょっと分からないところもあるんですけども、受けておけばしっかりとこの分野で働くことができるというところの仕組みづくりが非常に重要なんじゃないかなというふうに認識をしますので、ぜひこの検証の中でしっかりと反映いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局 ありがとうございます。

○岩井会長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。お願いします。

○事務局 今の貴重なご意見ありがとうございます。

おっしゃるように、介護分野につきましては、かなりの人材不足とか人手不足の状況がございまして、なかなか介護分野の特有の労働条件というのがあるかと思いますが、働きがいか、この仕事をするによってどういった成果というか、効果というか、そういったものが見えてくるかというの、魅力ある仕事だということを丁寧に伝えていくということが必要になるかと思っております。これについては、これに関わる介護業界のほうとも連携を強化しながら、ハローワークの求職者等に対して積極的にその辺を発信していきたいというふうに思っておりますので、ご協力のほうよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

○岩井会長 ありがとうございます。

ちょっと私から確認なんですけれども、この検証結果そのものは一応オープンになると思っ
ていいんですか。

○事務局 はい。

○岩井会長 介護分野のところはやっぱり非常に厳しい状況で、さらにまたこれから多分厳しくなるとい
うことで、個別に企業側のニーズも含めて深く聞いていただければ、単に訓練というだけ
ではなくして、旅行ですとか、それに伴ういろんな商品やサービスの開発というところも発展の
可能性があるなというふうに実は考えています。そういう意味で、いろんな分野の人たちがここ
に取り組んでいかないと、なかなか解決はできないと思うんですけれども、より厳しい状況にな
るといふふうに思いますので、恐らく、今度の調査の中でぜひ深いところまでぜひ聞いていただ
いて、ぜひその情報をきちんと公開いただければなというふうに思います。よろしくお願ひしま
す。

○事務局 ありがとうございます。

○岩井会長 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ご意見がないようであれば、ただいまの事務局からの報告と提案について、各委員
の皆様からご承認いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○岩井会長 ありがとうございます。

それでは、令和7年度の効果検証ヒアリングは事務局の案により進めていただくようお願いを
いたします。

それでは、次の議題に移ります。

(3) 令和7年度福島県地域職業訓練実施計画(案)について、事務局、福島県、機構福島支
部からそれぞれ説明をお願いをします。

○事務局 それでは、訓練課のほうから説明させていただきたいと思います。

令和7年度の地域職業訓練の実施計画（案）についてということで、資料の7ページをご覧くださいと思います。

こちらが41ページ、42ページということになりますけれども、昨年11月8日に開催しました第1回の協議会で承認を受けました令和7年度福島県地域職業訓練実施計画の策定に当たっての方針、こちらになります。この策定方針に基づきまして、令和7年度の実施計画（案）を策定しております。

それでは、資料8、ナンバー8ですね、こちらをご覧くださいと思います。

令和7年度福島県地域職業訓練実施計画（案）になります。

福島労働局からは、総括的な項目と労働局が担当しております求職者支援訓練関係、こちらにつきまして説明をさせていただきたいと思います。

通しのページの45ページをご覧くださいと思います。

1番の総括（1）の計画のねらいになります。

公共職業訓練及び求職者支援訓練に係る総合的な訓練計画ということで、福島県、機構福島支部と連携をしまして、役割分担、情報共有、こちらによりまして効果的な実施を目指すというふうにしております。

（2）番の計画期間になります。

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間になります。

大きな2番の（1）労働市場の動向と人材ニーズの把握・課題のところの令和6年度における雇用失業情勢になります。

県内の令和6年度の平均の有効求人倍率が1.27倍になります。前年に比ばまして0.12ポイント低下をしております。5年連続で全国平均は上回っているという状況です。

有効求人倍率は、アフターコロナの令和4年、5年は人材需要も回復しまして1.4倍前後まで上昇しておりますが、令和6年度は物価高や人件費の上昇などによりまして1.2倍台まで低下をしているということになります。

令和6年の月間有効求人数は、求人数が求職者数を上回り、人手不足という状況になりますが、物価高等による業績悪化のために求人を控える、見合わせるという事業所が増えまして、3万人台半ばまで減少しているという状況です。

令和6年の月間有効求職者数は、コロナ禍以前から求職者数の大幅な増加が見られず、2万人台後半の横ばいの状態が続いていることになります。

続いて、福島県現住人口調査による県内の人口につきましては、平成10年1月をピークに減少に転じておりまして、令和7年1月1日現在の推計人口では173万人となりまして、ピーク時より41万人程度減少していることとなります。特に東日本大震災及び原発事故の影響によりまして生産年齢人口が急激に減少しており、活力ある社会を維持していくためには県内外からの産業の担い手の確保、労働者一人一人の職業能力の向上が求められております。

このような状況の中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、求人者及び求職者のニーズを把握しまして、離職者の早期再就職の実現のための公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性向上などの多様な職業能力開発の機会を確保して提供することが重要というふうに考えております。

特に深刻な人手不足となる介護・医療・福祉の訓練受講者の確保、そして全国的な需要が高まっているIT・Webデザイン分野の就職支援の促進を進めるためにも、職業訓練のデジタル分野の訓練の評価、こちらに計画的に取り組むことが必要と考えております。

次に、(2)番、令和6年度の公的職業訓練の実施状況になりますが、45ページの下のほうからになりまして、ただ、労働局担当分は求職者支援訓練ということで46ページの一番下のところからになります。

イの求職者支援訓練についてとなります。

令和6年12月末までの現在の実績ということになりますが、次のページの47ページの一番上のところ、①の受講者数は521名ということで、去年が413名でしたのでプラス26.2%、②の就職率は、基礎コースは終了コースがまだないということで実践コースのみとなりますが64.5%、去年は72.0%となります。

次に、(3)番の表の部分ですが、令和5年度の実施結果ということで、福島労働局担当分は上段の求職者支援訓練の右側の福島労働局という部分になります。受講者数が661名、去年が494名でしたのでプラス33.8%。こちらはeラーニングを積極的に開始しているという部分がございます、その辺で増加をしているという部分もございます。就職率は、基礎コース70.2%、去年が59.2%ですのでプラス11%、実践コースは63.4%、去年は65.8%というふうになっております。

次に、大きな3番の計画期間中、令和7年度になりますが、の公的職業訓練の実施方針になります。労働局担当分が48ページの(2)番です。上のところの(2)番の求職者支援訓練についてになります。

求職者支援訓練の実施方針は、就職に必要な基礎的な技能、ビジネスマナーやコミュニケーション

ョン能力などの社会人のスキル、基礎的な職業スキル、こちらを習得する基礎コースと実践的な技能を習得する実践コースを引き続き設定をしております。

訓練分野の設定に当たりましては、デジタル分野の成長分野や人材確保が困難となっている介護等の分野・職種にも重点を置くこととしまして、地域の産業の動向及び求人者ニーズを踏まえたものとして設定をしております。

また、育児や介護中の方や未就職のまま卒業することとなった新規学卒者、コミュニケーション能力などの課題を有する生活困窮者、さらには短時間労働者の不安定な就労状態にある方など、様々な事情を抱える求職者などにも受講していただけるように実施期間や時間に配慮した訓練コース、いわゆる短期間や短時間のコース、オンライン訓練、託児サービス付きの訓練コースの設定などを推進しております。

次に、（３）番の公的職業訓練の実施状況からみた方向性になります。

離職者訓練の実施状況（受講率・就職率）に基づく実施方針として、アとイにありますように、訓練分野によっては、応募倍率と就職率の関係で、例えば、介護・医療・福祉分野は応募倍率が低い、就職率が高い、IT・デザイン分野は逆に応募倍率が高い、就職率は低いと、そういったものがございまして、そういった状況を見据えながら就職支援、そして充足の強化に取り組んでまいりたいというふうに思います。

その下の大きな４番の計画期間中の公的企業訓練の対象者数等になります。

（１）番の離職者に対する公的職業訓練については、労働局担当分は49ページのほうに飛びますが、イの下のほうですね、求職者支援訓練という部分になります。

（ア）の実施規模につきましては、令和7年度の訓練認定規模数の、こちらは本省で提示されている数になりますが、954を上限というふうにしております。

次に、（イ）の訓練コースの設定割合は、基礎コースが訓練認定規模の25%程度、実践コースは全体の規模の75%程度にしております。こちらも基礎コース、実践コースともに令和6年度の計画と同じ内容ということになっております。

その下に（ウ）ですね、分野別の認定規模ということになりまして、基礎コース、実践コースともに今年度と同数の数を設定しております。実践コースの内訳では、介護分野を今年度70から110に引き上げております。デジタル及び医療事務分野は今年度と同数を設定をしております。なお、デジタル及び介護分野につきましては、本省から下限の目安が示されているということになっております。

次に、（エ）新規参入枠の割合になります。基礎コースが30%、実践コースが10%が上限とし

て示されております。

(オ) 認定単位期間。訓練の期間となりますが、原則として3か月を単位としています。具体的な定員及び認定申請受付期間は、労働局や機構福島支部等のホームページ上でお知らせをしております。

就職率の目標値が今後本省より示されてまいります。本年度、基礎コース58%以上、実践コース63%以上になりますので、そのぐらいの数があるものと思われま

(キ) 地域ニーズ枠。基礎または実践コースの訓練分野の中で訓練対象者及び実施地域を特定しまして、認定規模の30%以内で設定をして活用ができるというふうに設定をしております。

(ク) 分野に応じた訓練コースの設定です。

まず、①番のIT・デジタル分野の受講機会の拡充としまして、デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ、オンライン訓練におけるパソコン等の貸与をした費用も委託費の対象とすることなどによりまして、訓練コースの拡充を図ることとしております。

次に、(ク)の②番です。IT分野、デザイン分野における就職率の向上……デジタル分野ですね、における就職率の向上については、求人ニーズに即した訓練コースを設定ということで、こちらを促進しまして、訓練実施機関とハローワークとの連携による就職支援を実施してまいります。

次に、③番、IT分野等になりますが、こちらは、習得できるスキル見える化を推進しまして、ハローワークでは訓練受講生を対象とした訓練修了者歓迎求人、未経験者の歓迎求人の確保を図ることとしております。

次に、④番の介護分野ですが、職場見学・職業体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金の支給措置により、訓練コースの拡充を図ることとします。

なお、求職者支援訓練の定員も含め、ハロートレーニング全体の定員数につきましては、資料9番のページ数が57ページのところに添付をしております。

なお、元に戻りまして、最後の項目になりますが、53ページになりますが、5番、その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組になります。

(1)番、関係機関との連携ということでは、ア、地域ニーズなどの情報を関係機関で共有をして、効果的な職業訓練の実施を目指してまいります。

イ、訓練コースの実施時期や実施地域については関係機関で調整し、県内一円での職業訓練の実施を目指します。

ウ、ハローワークとの連携による周知・広報に取り組み、日頃ハローワークを利用していない

方も含め、幅広い周知・広報による受講者の確保に努めてまいります。

エ、本協議会の開催によりまして、関係機関との連携・協力の下に地域の実情を踏まえた計画的かつ実効性のある職員訓練を推進し、実施状況等についてフォローアップを行うとします。

オ、ワーキンググループにより訓練受講修了者や採用企業などへのヒアリング等の実施を行い、訓練の効果の把握・検証及び訓練カリキュラムの改善を図ることとします。

(2) 番、公的職業訓練の受講生の能力及び適性に応じた訓練の実施は、適切な受講あっせんに向けて、アでは、訓練受講前のジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの勧奨、イでは、ハローワークで受理した求人情報の提供及び職業訓練の受講中のキャリアコンサルティングの実施による就職支援、ウでは、訓練修了後の職業相談、求人情報等の提供等を実施してまいります。

さらに、(4) に、地域ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保につきましては、福島県内における教育訓練給付制度の実施状況を踏まえまして、教育訓練受講希望者への情報提供、地域の訓練ニーズに基づく教育訓練給付制度による訓練機会の確保を図るとします。

以上、足早ではございましたが、労働局の担当項目部分の説明を終了いたします。

この後、福島県、機構福島支部様の項目と併せましてご協議いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○岩井会長 ありがとうございます。

では、続いて、福島県、吉田委員、お願いいたします。

○吉田委員 それでは、資料、すみませんが、資料8の46ページお願いします。

県がやっておりますまずこれが令和6年度のところの実施状況なので、先ほども説明したところもありますので簡単に説明します。

まず、離職者訓練のところは、先ほども申し上げましたが、充足率は前年に比べて下がっている。ただ、就職率は目標の75%を超えているというふうな状況。

イの在職者訓練のところにつきましては、企業さんのところのニーズを踏まえた訓練をテクノアカデミーのほう、3つの学校でやっております。639人ということで、隣の47ページの(3)の在職者訓練の実績値が398ですから、それに比べて今年度は活発に行われているということです。

あと、ウの学卒者訓練というのは、私どもテクノアカデミー、学校の中で実際に、ある意味、高校卒、新卒者、学卒者と言っておりますが、そういう方々を2年間で教育していくというところの訓練状況です。入学者数は、実を言うとだんだん下がってきておりまして、定員充足率約6

割ぐらいになっています。ただし、求職は、やはり人手不足ということもありまして、会社さんからの求人数は多いというところですよ。本年度の卒業生もあと数人まで残して就職が決まってきたというふうな状況です。

あと、エの障がい者訓練のところを先ほど説明させていただきましたが、受講者数、今のところは47人という形になっています。

令和7年度のところにつきましては47ページになります。

方針が、離職者訓練がア、3の(1)のアの離職者訓練、在職者訓練、あとウの学卒者訓練、エの障がい者訓練というふうにあります。具体的な数字が後ろにありますので、48ページご覧ください。

48ページの4の(1)のアの(ア)のところから私ども福島県のところは、まず離職者のところにつきましては、委託訓練のところを右の下に書いてあります定員数1,290で予定しているというところですよ。49ページのBのところの目標値は変わらず75%以上ということになっています。

あと訓練コースの設定は、ほぼ令和6年度と変わっておりませんが、やはり、ITのところとか、デザイン、デジタルというところについては、力を入れてやっていきたいというふうにご考えておるところでございます。

続きまして、今度51ページお願いします。

51ページは、在職者訓練の具体的な数値の目標です。3つの学校合わせて1,356ということで、令和6年度は1,206ということで設定しておるところです。ここは増という形で考えています。訓練のところのその他のところのオーダーメイドというのは、企業さんからこういうこと、例えば、人材育成のところをやってくれとか、あとは人のところですね、そういう研修のところをやってくれと言われたときには、このような形で対応していきたいというふうに思っているところですよ。

あと51ページ、(3)のところですけども、これは先ほどありました学卒者のテクノアカデミーの定員については、令和7年度も、後ろ、52ページ見ていただくとおり、1学年、2学年ともに定員数に変わりはありません。

あと(4)の障害者のところの委託訓練のところも、先ほど申し上げたとおり、訓練コース名のところには変更はございませんで、81名というところを目標にしてやっていきたいと思っております。

以上です。

○岩井会長 ありがとうございます。

では、続いて、機構福島支部、川崎委員、お願いいたします。

○川崎委員 それでは、資料8ページでございます。

私ども機構が実施しているところを含めて、計画についてご説明をさせていただきたいと思っております。

ページでいきますと46ページの(ア)の2つ目の機構福島支部というところでございます。

こちらにつきましては、先ほどご説明したとおり、令和6年12月末の実績をお伝えしたとおりでございますが、繰り返しになりますが、定員充足率については厳しい状況であるというところでございますが、就職率は82.5が目標でございますので、それをクリアしているというところでございますが、引き続きしっかりと就職指導にも取り組んでいきたいというところでございます。

そして、(イ)でございます。在職者訓練、2つ目の機構福島支部でございます。

受講者数につきましては12月末で1,371名であります。年間目標3施設で1,240名でございます。そう考えますと、もう既に目標値を超えている事業の方たちが、在職者の方たちが研修を受けているという状況でございます。

それと、続いて、ページでいきますと47ページ、大きな3番、計画期間中の公的職業訓練の実施方針のうちのアの一番最後の2段目でございますが、福島支部において、施設内訓練として主にもものづくり分野の訓練を計画し、就職に結びつく訓練内容を取り入れた効果的な訓練を実施するというところで、計画については後ほどご説明をさせていただきたいと思っております。

そして、イでございます。在職者訓練の実施方針。下から3行目でございますが、機構福島支部の施設では、各施設からおおむね40キロ圏内の民間教育訓練機関等が実施する訓練とのすみ分けを行い、地域のニーズに基づき真に高度な訓練を実施することとし、延べ2,527名を実施するとありますが、こちらにつきましては、目標は令和6年度と変わりません、一緒でございます、1,240名でございます。ただ、やっぱりコースによっては定員を充足しない部分もございますので、その1,240名をしっかりと達成できるように各コースごとの設定をして、そのコースの延べが2,527名というところがございます。

それでは、令和7年度の計画についてご説明をさせていただきたいと思っております。

48ページの計画期間中の公的職業訓練の対象者数でございますが、その次のページ、49ページの(イ)機構福島支部のでございます。

施設内訓練につきましては732名を目標と実施するというところがございます。こちらにつきましては、3施設の計画につきましては令和6年度と変わっていないところがございますが、ポリテクセンター福島と会津におきましては、今年度の人材ニーズの結果等を踏まえましてカリキュラムの若干の変更を行っているというところがございます。

そして、この表にでございますが、訓練分野というのがありますが、その他の分野についてはご説明がありますが、建設系分野、製造系分野のほうでコース数、また、定員数でございますが、建設系分野につきましては、これは電気または居住系での分野という整理でございます。そして製造系分野につきましては機械、溶接または電子というものが製造分野というくくりで行っておるところでございます。

就職率につきましては82.5でございますので、これも令和7年度、6年度同じでございます。しっかりと就職支援については対応してまいりたいと思います。

そして、イでございますが、求職者支援訓練につきましては、先ほど局様のほうからご説明がありましたとおり、手前ども福島支部の役割としましては、この制度に基づく周知・広報またはその認定行為またはその訓練が円滑に実施されているかというところの確認というところでございます。こちらにつきましては、労働局様としっかりと連携を図りながら令和7年度業務を進めてまいりたいと考えているところでございます。

では、続きまして、ページでいきますと51ページの(2)でございます。在職者に対する公共職業訓練等のイでございます。機構福島支部でございます。

先ほど2,527名についてのご説明をさせていただきましたが、令和7年度につきましては、3施設で1,240名ということについては令和6年度と変わらないというところをご説明をさせていただいたところでございます。目標値についても、令和6年度の目標を12月の段階でもうクリアしているというところで、多くの企業様が人材の育成というものについてしっかり取り組んでいるというところがございますので、手前ども機構についても、そこについてはしっかりと取り組んでいきたいと思っているところがございます。

それでは、せっかくの機会でございますので、私どものほうで作成をしましたパンフレットを今回4部ご準備させていただいております。その中の2025能力開発セミナーコースガイドというものをちょっとご準備いただきたいと思います。時間の関係もでございますので、若干ご説明といえますか、ご紹介をさせていただきたいと思います。

こちらのちょっとオレンジといいますか、ワイン色といいますか、そちらのパンフレットでございます。そちらの11ページを開いていただきたいと思います。

これ左から体系的に段階的にレベルが上がっていくというふうなちょっと整理をさせていただいたところがございますが、11ページの下段に電気設備保全、そして電気変換設備保全編というのがありますが、NEWと書いているコースが新しく令和7年度に新しくつくったコースでございます。こちらのコースがどういったいきさつでつくっていたかということを紹介を

させていただきたいと思います。

もちろん、今までの既存コースのほうでやっておりますが、各受講者のほうからのアンケート等もございますが、今、実際、企業様においては、保全業務というのは、今までは外部に委託するところが多々ございましたが、それを内製化といいますか、内部で行うということと併せて、保全の業務って非常に難しいところがありますので、そこで会社における人材を育成できるという、一石二鳥という形ではございませんが、そういうニーズがあったというところで今回そういった保全を入れているというところでございます。ですので、在職者訓練につきましては、こういったニーズを踏まえながら訓練を実施しているというところでございます。ですので、NEWと書いているコースについては多々ございますが、後ほど、帰られた後に見ていただきたいと思います。そういったことを踏まえながらコースを実施しているというところでございます。

それと、また、3ページ、ちょっと戻っていただきたいんですが、先ほど吉田課長のほうからもオーダーセミナーのご説明がございましたが、私ども機構のほうでもオーダーセミナーを展開をさせていただいております。多くの企業さんのほうから、こういったことできないんだろうかというご相談がございますが、まずは、手前ども福島支部でそれができるかどうかというのを検討させていただきまして、なかなかちょっとそういった担当できる職員、指導員がいないとなりますと福島県内、それでも難しいと東北ブロック、それでも難しいと千葉に高度訓練センターという、手前どものところでいいますとそういった先駆的に行っていますセンターがございますので、そこに照会をして、その指導員をこちらのほうに派遣いただいて訓練を行うということで、手前どもとしましては、何かしらできる対応で各企業様のほうにご対応させていただいているところが機構の強みでないのかなと思っていますのでございます。

そして、一番最後に、こちらの1枚の紙でございますが、生産性向上支援訓練というふうにございます。先ほど岩井先生のほうからご案内したとおり、リスクリングというところがありましたが、生産性向上というところで、この訓練を受けたからすぐに生産向上が上がるというところ、もちろん上がる場所もあるのかもしれませんが、この訓練を受けたことによって、今後の自分には何が必要かというところ見えてくるというところもございますので、令和6年度につきましては、目標値を超えて1.6倍の受講者が今、受講されているという状況でございます。令和7年度も各企業様のほうにいろいろな形でご通知をさせていただいて、そういった訓練の展開をしていきたいというところでございます。

すみません、ちょっと脱線が多々ございましたが、以上で令和7年度、機構が計画しております訓練の説明でございます。ありがとうございました。

○岩井会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局、福島県、機構福島支部の説明に対してご意見、ご質問等ございましたらお願いをいたします。お願いします。

○金子委員 連合会の金子です。

おさらいのつもりで、今、それぞれ3機関の計画お聞きしたんですけれども、そもそも論なんですけれども、どういったすみ分けしているのか、どういった共通事項があるのか。方向性など、それぞれどういった方向のためにこういうことをやるんだよということを、ちょっとおさらいのためにもう一度教えていただければと思います。

○事務局 それでは、この計画につきましては、まずは国と県、機構福島支部が一体となりまして、地域の実情に応じた人材のニーズ、こういったことを踏まえまして、職業能力の開発及び向上の促進を図ることが法律的に定められておりまして、その取組としまして、次年度の職業訓練計画というものを策定をしていくということになってまいります。

すみ分けとしましては、国、労働局、ハローワーク、こちらが求職者支援訓練。資料のほうは、先ほどの資料の9ページというところになりますが、こちらの資料の9ページのところにありますような形で、ものづくりだったり、ものづくり以外だったりというような、離職者中心、雇用保険の受給者を中心だったり、それ以外を中心だったりというような形で対象者を分けたりしまして、あと訓練の内容も基礎的な分野、実践的な分野、こういったことに分けたりしまして設定をするということになりますが、訓練の数、定員数につきましては、本省のほうから示されてくる数が予算的なものによって決まってまいりまして、その中でどういう訓練を設定するかというものを決めていくんですが、訓練分野につきましては、主要なもの、介護とかデジタルとか、そういったものはやはり本省のほうから数が示されてまいりますので、それに沿って決めていくという形になってまいります。おおむね8月頃からそういった調整を国と労働局、県、機構福島支部さんの間で行いながら、その訓練コースの設定や数を決めていくということになってまいります。

○金子委員 それぞれの機関のカラーを教えてくださいたいんですが。どういったところを目指しているんだという、それでこういったカリキュラムになるんだよというところがちょっと見えないうので、全体がちょっとよく分からない。どういった方向でそれぞれの方がやられているのかというところがお聞きしたかったところなんですけれども。

○事務局 対象者につきましては、国、労働局、ハローワーク、求職者支援訓練というのが、本来は雇用保険の受給者以外の方を中心に訓練をしていただいているということを目指しているという

ものになっておりまして、雇用保険の受給者ということだと福島県、機構福島支部。ただ、福島県と機構福島支部の違いというのが、ものづくり系以外なのか、ものづくり系なのかということでのすみ分けをしているということがございます。ものづくりについては、機構福島支部さんが中心になりまして、製造、建設、そういったものを中心に施設内での訓練を実施していただいている。あと国と福島県につきましては、対象者を大まかに分けてはいるところではございますが、訓練の中身については、民間の訓練実施機関を有効に活用しまして訓練を実施しているということになります。ただ、令和4年の7月ぐらいから、もともと雇用保険の受給者は福島県さんのほうで、受給者以外は労働局のほうでというようなすみ分けが明確になったところを、そこを雇用保険受給も国のほうの求職者支援を受けることができるというふうなところで、そこがちょっと受講率のほうに影響を与えているというふうなことにはなっております。

分野につきましても、主に国のほうから定められてくる分野というのもございますし、あとは自由に決められる分野というのもございますので、その辺が地域ニーズに沿って決めていくということになってまいります。

在職者訓練については、それぞれの機関が中身を決めていくふうになるかと思えます。

○金子委員 いわゆる応募する側の要件で変わっていく、それぞれの指導が変わっていくという認識でよろしかったんですね、雇用保険もらえるか、もらえないとか、保険の受給者か。

○事務局 おおむねそのような対象者を分けて、雇用保険の受給者用、雇用保険の受給者以外用とか、ものづくり用とか、そんな感じになっているかと思えます。

○金子委員 分かりました。ありがとうございます。

○岩井会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。坂井委員、お願いいたします。

○坂井委員 ありがとうございます。サカイクリエートの坂井と申します。

ご質問ありまして、資料7の42ページのところだったんですけども、令和6年度の委託訓練の計画が1,499名で、令和7年度の委託訓練の人数が1,512名で、プラス13名ということで、ただ、内数の中で、高度人材育成コースが令和6年が37で令和7年が34でマイナス3ですと。一方で、デジタル分野が令和6年が147で令和7年が188なのでプラス41ですということなので、そのほかにマイナス25名という分野があるのかなと思ったんですけども、もしお分かりであれば、どの分野が減っているのかなというのが質問なんです。よろしく申し上げます。

○吉田委員 私どもいろいろやらせていただいているところがありまして、例えば、やっぱり介護・医療分野は、先ほども課題で挙げられたように、そこは数字を出したとしても、それだけの

応募が少ないということであるならばそこら辺は減らしていくというような、ちょっと個別の凸凹がないので、そのようなお答えで扱わせていただいています。

あと、そのほか事務分野のところも、やはりパソコンのところの普及のところをいろいろずっと進んできたということなので、スキルを上げていこうという意味では必要なのかもしれないんですけども、全く触っていない人が初めて触るとか、そういうことも結構少なくなってきていると、そういうふうにご理解いただければと思います。

以上です。

○岩井会長 いかがですか。

○坂井委員 ということはあれですね、デジタル分野を増やして、事務分野を減らしたみたいな方向の感じですね。分かりました。ありがとうございます。

○岩井会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。安達委員、お願いいたします。

○安達委員 商工会議所連合会の安達でございます。

福島県地域職業訓練実施計画、これ県の計画だと思うんですけども、全国一律でやっているわけではなくて、福島県の特徴であると思うんですけども、令和7年度は特にどこに力を入れてやっていくのか。各それぞれの県も労働局も機構もいろいろあるかと思うんですが、一言で言うとなんでしょうか、教えてください。

○岩井会長 よろしいですか。

○事務局 ありがとうございます。

福島県内の訓練の状況につきましては、非常に広大な土地柄ということと、あとはやはり地方ということで、訓練の実施機関が非常に少ないという課題を抱えております。本来は県内隅々まで多種多様な訓練を用意して、そういう機会の提供を図りたいというふうには思っているところではございますが、なかなかその実施機関の開拓等も難しいということもございます。

訓練の内容について、特に特徴的にどこかを強化するとか、そういうことがあるのかということもございますが、若干、去年に比べて介護等の訓練を増やそうというような意向がございしますが、その他の訓練については、在職者訓練を強化していただいたり、そういった離職者は昨年並み、在職者訓練は去年よりもさらに大幅に増やしてというところで、ちょっとシフトしている部分もあるかと思います。

そのほか求職者ですね、充足率というところと就職率というところがございしますので、そこはハローワークと連携を強化しながら、訓練の魅力、そして訓練から就職への可能性というところ

を広く周知をさせていただきながら訓練の受講を促進をしていきたいというふうに思っております。

○安達委員 ありがとうございます。

私の考えは、特別に福島県が力入れるようなことはここですよというのをつくったほうがいいと思います。広く何でもやりますよというのではなくて、介護というんだったら介護に特化して、本当に力を入れてそこに重点的に訓練、お金もあると思いますので、そういうのを入れましょうとか、そういう何か計画を立ててやっていったほうがいいような気がするんですが、ずっと今まで同じようなことをずっとやってきているような毎年代わり映えしないような計画に思えるので、福島県の今の問題をちゃんと把握した上で、その職業訓練、何が必要なのか、それに重点的に、例えば、3年間なら3年間だったらこの分野に特化してやりましょうとか、そういうような計画のほうがいいような気がするんですが、いかがでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。

おっしゃるように、その辺の地域に沿ったというところで、もちろんデジタル分野につきましては、かなり去年、おととしと数を増やしております、そちらも今後も力を入れておくということにはなるかと思えます。ただ、デジタル関係については、応募者は多いんですけども、就職先がなかなか確保できていないという課題がございます、それが訓練受講生の確保にもちょっと影響を受けてくる可能性もちょっと考えておりますので、その辺、両輪ですね、就職のほうと充足のほうと、就職先の確保、そういったものも考えながら、引き続きデジタル関係については推進をしていくという方向でまいりたいというふうには思っております。

あと介護については先ほどのお話のとおりということになります。

○岩井会長 よろしいですか。

すみません、今に関連して一言だけなんですけれども、もともと地域のニーズに応じて訓練内容を考えていきますというのがまず大前提に多分なっているかと思えますので、例えばですけども、デジタル、当然ニーズがあるわけですよ。あるいは介護、これも今の社会状況から見てニーズがあります。特に難しいのはデジタルのところじゃないかと思っております、結局、これ誰がその離職者を、あるいは求職者を雇用するかというと、これ民間なんです。もちろん行政というのもありますけれども、基本は民間だと思います。恐らく福島の特徴は、福島だけじゃないかもしれないですが、首都圏とか大都市以外の地域の特徴としては、それほど首都圏に比べると大きい企業がなくて、企業としてどういうシステムニーズ、デジタル技術・スキルを持った人間が必要かということを経営側も実はきちんと説明できないという状況にあるんじゃないか

と実は思っています。これは福島だけの話ではないので、本当はそういうところをむしろ産業界側で、ある程度基準なり、求めるスキルをむしろ明らかにしていただいたほうがいいんじゃないかと思うんです。そうすると、訓練する側もその訓練内容を提起できるわけです。今いろいろデジタル系のコースたくさんあると思います。ただ、残念ながらエクセルですとか、かなりデジタルというには厳しいものが非常に多いと思います。ただ、そういうことも必要とされている方もいらっしゃる。これ、ひょっとすると、むしろ教育機関側でなぜ教えていないのかという問題にも実はなったりすると思うので、どこかの1つのセクターが何とかするというのではなくて、小さい頃から社会人になるまでのプロセス、あと社会人になってからのプロセスの中で、それぞれ今、誰がどういうふうに学んだり教えたり、あるいは共に学んだりするのかということをやっばり広く考えていかないと、なかなかこれ労働局さんだけで何かやるというのは当然不可能なわけです。ですので、せっかく今ご発言もありましたので、まさに安達委員のおっしゃるとおりだと思うんです。ですので、ぜひ産業界側あるいはその組合側、あるいは、場合によってはそこに教育機関側もちゃんと入って、どういうふうにやっていくのかという話は、ぜひどこかでそういう話合いの場が持たれるといいなというふうに考えます。ぜひ、そういうところを、ぜひ福島県の中でスタートさせることが福島の発展につながるかなと思いますので、すみません、ちょっとコメントということで発言させていただきました。

ほかに何かご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、ご質問等ないようですので、そろそろお諮りしたいと思います。

令和7年度の福島県地域職業訓練実施計画については、ただいまご説明のありました事務局案のとおりとすることよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○岩井会長 ありがとうございます。異議なしということでしたので、令和7年度は当計画に基づき実施するようお願いをいたします。

それでは、議題の(4)その他に移りたいと思います。

何か事務局からありますでしょうか。

○事務局 それでは、事務局よりお知らせをいたします。

資料とは別にプレスリリースを2枚組でお渡ししているものがございますが、こちらになります。公的職業訓練と直接関連する内容ではございませんけれども、皆様にお知らせさせていただきたいと思います。

福島労働局職業安定部・ハローワークの公式マスコットキャラクター「福まる」が決定しまし

て、令和6年12月25日に公表いたしました。

全国の多くの労働局・ハローワークでは、既に独自のマスコットキャラクターはございましたけれども、福島労働局としましては今回初めて作製したところがございます。今後、様々な資料とか、イベントなどご覧いただくことがあるかと思っておりますので、ぜひどうぞよろしくお願いいたします。

あともう一つ、最後になりますが、先日のイベントで配付しましたトートバッグ、皆様のお手元にあるかと思っておりますが、先日のイベントで配付したものになっております。参考までお渡ししておりますので、本日お持ち帰りいただければと思います。よろしく願いいたします。

事務局から以上です。

○岩井会長 ありがとうございます。

最後に、委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

皆様、ご意見、ご質問等ありがとうございました。

以上をもちまして、全ての議事が終了いたしました。

議事の進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

事務局のほうにお返ししたいと思います。

○安田地方人材育成対策担当官 岩井会長、ありがとうございました。

本日、皆様から頂戴しましたご意見等踏まえまして、訓練実施計画に基づき進めてまいりますことといたします。

以上をもちまして、令和6年度第2回福島県地域職業能力開発促進協議会は閉会といたします。

本日は、長時間にわたり誠にありがとうございました。